

沿岸広域振興局長告示第63号

銃猟禁止区域の設定（平成8年岩手県告示第973号）で告示した山田町柳沢関谷銃猟禁止区域の存続期間を次のとおり変更した。

平成23年10月28日

沿岸広域振興局長 中 村 一 郎

変更後の山田町柳沢関谷銃猟禁止区域の存続期間 平成13年11月1日から平成24年10月31日まで